

2018年度に開始された新専門医制度の中で、リハビリテーション科は19ある基本領域の1つと位置づけられました。また、その研修カリキュラムでは、3年間のうち6か月以上の回復期リハビリテーション病棟での研修を必須としています。

リハビリテーション科の扱う領域は広く、専門医となるためには多くの領域を満遍なく研修し、症例経験を積むことが求められていますが、回復期リハビリテーション病棟での実習は領域の区分を離れて必須とされています。

川崎医科大学附属病院には2009年に、大学病院の本院として全国に先駆けて回復期リハビリテーション病棟が設置されました。大学病院は急性期病院であり、他科入院患者のコンサルテーションの件数が年々増加しているとともに、急性期リハビリテーションにおいても協働が求められ、カンファレンスなどに割く時間が増加しています。さらに看護必要度、平均在院日数などの面で非常に圧力がかかっている現状があります。

その中で回復期リハビリテーション病棟をもつにはさらに多くのマンパワーを必要としますが、その回復期リハビリテーション病棟には、リハビリテーション科の医師が主治医となって行われる医療の第一線が大学病院内に存在するという意義

があり、また他科と密接な連携を必要とする患者さんが入院できるという利点があります。

さらに、大きいのはその教育的意義です。回復期リハビリテーションについて十分な講義や実習を受けずに卒業していく医学生は全国に多数存在します。たとえ1週間でも回復期リハビリテーション病棟で実習をすれば、患者さんの生活に目を向けることや先を見通す必要性などを学ぶことができ、症例を担当することにより障害をもった患者さんについて多くを知ることができます。

実習した学生からは「1週間の間にも患者さんはよくなっています」という言葉が多く聞かれ、手ごたえを感じています。

現在、回復期リハビリテーション病棟は全国に多く存在するものの、そこで働くリハビリテーション科専門医は少ないのが

現状です。また、研修が成り立つためにはそこに指導医が常勤しておりその指導を受けることが必要です。

大学病院の回復期リハビリテーション病棟での卒前・卒後教育を通じてリハビリテーション科の医師、ひいてはリハビリテーション医学の専門性を身に着けて多職種とともに回復期リハビリテーション病棟で働く医師、指導医をより多く輩出できるよう努力を続けたいと思います。

## 巻頭言

# 大学病院の中の回復期リハビリテーション病棟



花山 耕三

当協会理事 JJCRS編集委員会 委員

(川崎医科大学附属病院 リハビリテーション科 部長、医師)